

「橘季通と実因僧都の話をめぐって」

— 今昔物語集本朝世俗部の一特色 —

高 橘 頁

(一)

駿河前司橘季通は若い頃、身分のある女房のもとに通っていた。

女房の家の侍達は季通の行爲を憎く思つてこらしめようとした。ある夜季通がそつと女房の部屋に入ると、それを知つた侍達は邸の周囲を囲んで季通が出られないようにした。明け方になって、迎えに來いと言つておいた小舎人童が來た。季通は捕えられまいかと心配している、童は「御讀經ノ僧ノ童子ニ侍リ」と言つて邸内に入つたが、季通のいる部屋には寄らずに再び邸の外に出て、女の子の衣を奪おうとした。女の子が「引剣有ニ、人殺スヤ」と叫ぶと、その声を聞いて侍達が駆けて行つた。そのすきに季通は逃げる事ができた。(今昔物語集卷二十三第十六「駿河前司橘季通、構邊語」)

(今昔、駿河前司橘季通ト云人有キ。其人若カリケル時、参仕マツル所ニモ非ヌ、止事無キ處ニ有ケル女房ヲ語テ、忍テ通ケルヲ、其所ニ有ケル侍共、生々六位ナドノ有リケルガ「此ノ殿ノ人ニモ非ヌ者ノ、宵・曉ニ殿内ヨリ出入スル、極テ无愛也。去來、此レ立籠テ耐ム」ト集テ云合セケルヲ、季通、然ル事ヲモ不知シ

テ、前ミノ如ク小舎人童一人許ヲ具シテ、歩ヨリ行テ、忍テ局ニ入ニケリ。童ヲバ、「曉ニ迎ヘニ來レ」ト云テ、返シ遣リツ。

然ル間、此ノ對ムト為ル者共、伺ハムトシケル程ニ、「例ノ主來テ、既ニ局ニ入ヌルハ」ト吉廻ニテ、此方彼方ノ門共差シテケリ。鑑ヲバ取置テ、侍共皆曳杖シテ、築垣ノ崩ナドノ有ル所ニ立塞ガリテ護リケルヲ、其ノ局ニ有ケル女童部、此ノ氣色ヲ見テ主ノ女房ニ告ケレバ、女房モ、聞キ驚テ季通ニ告ケレバ、季通モ臥タリケルガ、此ヲ聞テ起テ、物打着テ、奇異ト思居タリケリ。

女房ハ「上ニ參リテ尋ネ」ト云テ、參テ尋ケレバ、「侍共ノ心合テ為ルトハ云作、其家ノ男主モ虚不知シテ有事也ケリ」ト聞得テ、女房可為キ様モ无テ、局ニ返リ下テ泣居タリ。「猛キ態カナ。耻ヲ見テムズル事」ト思ヘドモ、可洩キ様モ无クテ、女房ノ童部ヲ出シテ、出テ可行ク隙ヤ有ルト見セケレドモ、然様ナル所ニハ、侍共ノ四五人ツ、袴ノ扶ヲ上げ、喬ヲ交シテ、太刀ヲ提、杖ヲ突ツ、立並タリケル。女童部返リ入テ此由ヲ云ケレバ、季通歎キ思フ事无限リ。

此ノ季通思量リ賢ク力ナドゾ極ク強カリケルニ、思ケル様、

「橘季通と実因僧都の話をめぐって」 — 今昔物語集本朝世俗部の一特色 —

「今ハ何ガセム。此ヲ可然キ事也。只、夜ハ明クトモ、此ノ局ニ居テコソハ曳出来ム者共ニ取合テ死ナメ。然リトモ夜明テ後ニハ我ト知りナム、此モ彼モ否不為シ物ヲ、然ラム程ニ、從者共呼ビニ遣テコソハ出デ行カメ」ト、「但シ此童ノ心モ不得デ、曉ニ來テ門叩カバ、『我が小舎人童ゾ』ト心得テ、捕テ被縛ヤセムズラム。其レゾ不便ニ思ヘケル。然レバ女ノ童部ヲ出シテ「若シヤ來ル」ト伺ハセケルヲモ、侍共ノ半无ク云ケレバ、泣ツ、返テ屈リ居リ。

然ル程曉方ニ成ニケリ。此ノ童何ニシテカ入ツラム、入來ルヲ、侍共氣色取テ、「彼ノ童ハ誰ノ」ト問ヘバ、此レヲ聞テ、「悪ク答ヘテムズ」ト思ヒ居タル程ニ、童「御讀經ノ僧ノ童子ニ侍リ」ト名乗ル也。「然ナリ」トテ過シツ。「賢ク答ヘツル奴カナ。局ニ來テ例呼ブ女ノ名ヲヤ呼バムズラム」ト、其レヲ亦思ヒ居タル程ニ、局ヘモ不寄來デ過テ行ヌレバ、季通、「此ノ童、心得テケリ。然ダニ心得テハ、ウルセキ奴ゾカシ。然レドモ、謀ル事ハ有ラムズラム」ト、童ノ心ヲ知タレバ、思ヒ居タル程ニ、大路ニ女ノ音ニテ「引劍有ニ、人殺スヤ」ト叫ブナリ。其音ヲ聞テ、此事ニ立ル侍共、「彼、擲メヨ」ト「ケシウハ非ジ」ト云テ、皆乍ラ走り懸リテ、門ヲモ否不開敢ズ、崩ヨリ走り出テ、「何方へ去ヌルゾ」ナド尋騷グ程ニ、季通「此レハ此ノ童為ル事ヨ」ト思ケレバ、走り出テ見ルニ、門ヲバ鎖差タレバ不疑ズシテ、崩ノ許ニ少クハ留リテ、此彼云フ程ニ、季通、門ノ許ニ走り寄テ門ノ鎖ヲ□□テ引ケレバ、引抜テケリ。

門ヲ開クマ、ニ走り延テ辻ニ走り折ツ、程ニゾ、童ハ走り合

テ、具シテ一二町許走り延ビニケレバ、例ノ様ニ歩テ、季通、童ニ「何トシタリツル事ゾ」ト問ケレバ、童ノ云ク、「御門共ハ例ニ非ズ被差テ候ツルニ合セテ、崩ニ侍共ノ立塞ガリテ蜜氣ニ尋問ヒ候ツレバ、恠ク思ヘテ、其コニテモ「御読經僧ノ童子也」ト名乗テ候ツレバ、入テ候ツレバ、音ヲ被聞奉テ後、返テ出テ、此ノ殿ニ候フ女童ノ大路ニ尿マリ居テ候ツルヲ、シヤ髪ヲ取テ打臥セテ、衣ヲ劍候ツレバ、叫ビ候ツル音ニ付テ、侍共ノ出来リ候ツレバ、「今ハ然リトモ出サセ給ヌラム」ト思給テ、打弃テ此方様ニ參合候ツル也」ト云テ、具シテ返ニケル。

童部ナレドモ此ク賢ク奴ハ難有キ者也。

此ノ季通ハ陸奥前司則光朝臣ノ子也。此モ心太ク力有ケレバ、此クモ迅也トナム語り傳タル也。

比叡山西塔の実因僧都は大力の持主であった。僧都が昼寝していた時、弟子達が大力を試みようとして、胡桃八箇を僧都の足の各指の間にはさむと、僧都は狸寝入りをしてしたが、伸びをするようにして足に力を入れると、胡桃は全部割れた。夜更けに内裏から退出して一人で武徳殿の方に歩いていると、一人の男が近寄って来て僧都を背負った。そして西の大宮と二条の辻で下ろし、衣を剥ぎとうすると、僧都は力を入れて男の腰をはさんだ。男はたえがたく思つて無礼をわびると、僧都は宴の松原や右近の馬場等に背負つたままで行かせ、朝になって許した。(今昔物語集卷二十三第十九「比叡山實因僧都強力語」)

(今昔、比叡山ノ西塔ニ実因僧都ト云人有ケリ、小松ノ僧都トゾケル。顯蜜ノ道ニ付テ止事无カリケル人也。其レニ、極ク力

有ル人ニテ有ケル。

僧都晝寝シタリケルニ、若キ弟子共、師ノ力有ル由ヲ聞テ試ムガ為ニ、胡桃ヲ取り持來テ、僧都ノ足ノ指十ガ中ニ胡桃ハヲ交ミタリケレバ、僧都ハ虚覺ヲシタリケレバ、打任テ被交テ後、寢延ビヲ為ル様ニ打ウムメテ足ヲ交ミケレバ、八ツノ胡桃一度ニハラ

ト碎ニケリ。

而ル間、天皇ノ、僧都、内御修行ヒケル時、御加持ニ參タリケルニ、伴僧共ハ皆通ニケリ。僧都ハ暫ク候テ夜打深更ル程ニ罷出ケルニ、從僧・童子ナドハ有ラムト思ケルニ、履物許ヲ置テ、從僧・童子モ不見ヘザリケレバ、只獨リ衛門陳ヨリ歩ミ出ケルニ、月ノ極テ明カナレバ、武徳殿ノ方様ニ歩行ケルニ、輕カニ装ゾキタル男一人寄來テ、僧都ニ指向テ云ク、「何ゾ獨ハ御マズゾ。被負サセ給ヘ。己レ負テ將奉ラム」ト云ケレバ、僧都「糸吉カリナム」ト云テ、心安ク被負ニケレバ、男搔負テ西ノ大宮二条ノ辻ニ走り出テ、「此ニ下給ヘ」ト云ヘバ、僧都「我ハ此ヘヤ來ムト思ツル、壇所ニ行ムト思ツル」ト云ケレバ、男、然許力有ル人トモ不知ラ、「只有ル僧ノ衣厚ク着タルナリ」ト思テ、「衣ヲ剝ム」ト思ケレバ、鹿カニ打振テ、音ヲ囔ラカシテ、「何デカ不下シテハ云フゾ。和御房ハ命惜クハ无キカ。其着タル衣得サセヨ」ト云テ、立返ラムト為ルニ、僧都「否ヤ、此クハ不思ザリツ。我ガ獨行クヲ見テ糸惜ガリテ負テ行カムト為ルナメリトコソ思ヒツレ。寒キニ、衣ヲコソ否不脱マシケレ」ト云テ、男ノ腰ヲヒシト交ミタリケレバ、太刀ナドヲ以テ腰ヲ交ミ切ラム如ク、男難堪ク思ヘケレバ、「極テ悪ク思ヒ候ヒケリ。錯申サムト思給ヘ

「橘季通と実因僧都の話をもぐって」

—今昔物語集本朝世俗部の一特色—

ルガ愚ニ候ケル也。然ラバ御マスベカラム所ニ將奉ラム。腰ヲ少シ緩ベサセ給ヘ、目拔ケ腰切候ヌベシ」ト術無氣ナル音ヲ出シテ云ケレバ、僧都「此コソ云ハメ」トテ、腰ヲ緩ベテ輕ク成テ被負タリケレバ、男負上テ、「何チ御マサムズル」ト問ヘバ、僧都、「寡ノ松原ニ行テ月見ムト思ツルヲ、汝ガサカシクテ此ヘ負テ將來レバ、先ヅ其二將行テ月見セヨ」ト云ケレバ、男、本ノ如クニ、寡ノ松原ニ將行ニケリ。

其二テ「然ラバ下サセ給ヒネ。罷候ヒナム」ト云ヘドモ、尚不免シテ、被負乍ラ、月詠メウソ吹テ、時贊マデ立テリ。男佗ル事无限リドモ、僧都「右近ノ馬場コソ戀ケレ。其ヘ將行テ」ト云ヘバ、男「何デカ然マデハ罷候ハム」ト云テ、只ニ居ルヲ、僧都「然ラバ」トテ、亦腰ヲ少シ交ニケレバ、「穴難堪キ。罷リ候ハム」ト佗ビ音ニ云ケレバ、亦腰ヲ緩ベテ輕ク成ニケレバ、負上テ右近ノ馬場ニ將行ニケリ、其二テ亦被負乍、无期ニ歌詠メナドシテ、其ヨリ亦「喜辻ノ馬場ニテ下様ニ永ク遣ラム、其將行ケ」ト云ヘバ可辭クモ無ケレバ、佗テ亦將行ヌ。其ヨリ亦云隨テ西宮ヘ將行ヌ。如此クシツ終夜被負ツ行テ、曉方ニゾ場所ニ將返テ遁テ去ニケリ。

男、衣ヲ得タレドモ、辛キ目ヲ見タル奴也カシ。此僧都ハ此ク力ゾ極ク強カリケルトナム語傳ヘタルトヤ。

今昔物語集本朝部に登場する僧の話を見ると、卷二十以前の仏法部と卷二十二以後(卷二十一は欠卷)の世俗部とでは性格に相違が、見られる。仏法部に登場する僧の話は高僧話や往生話、仏法靈驗話、出家機縁話等であつて、ここに登場する僧には多少の差はあるが、

宗教的な超自然的、神秘的な要素が付されている場合が多い。例えば卷二十第二「震旦天狗智羅永寿、渡此朝語」は、震旦の天狗が日本の修験の僧と力競べをしようとして来朝したが、余慶律師、深禪權僧正、慈惠大僧正がどれも火焰や童子に守られていて近寄ることができなかった話である。また卷十九第三十五「藥師寺最勝會勅使、捕盗人語」、第三十六「藥師寺舞人玉手公近、值盗人存命語」は、藥師寺最勝會の勅使源某、藥師寺の舞人玉手公近在盗人の難を免れた話で、主人公は僧ではないが、話末に「然レバ如此キ盗人ニ值フト云ヘドモ、三寶ノ加護有レバ、自然ラ此クゾ有ケルトナム語り傳ヘタルトヤ。」(第三十五)、「然レバ盗人ニ值フト云ヘドモ、佛ノ助ケ有レバ、此ゾ自然ラ有ケルトナム語傳ヘタルトヤ。」(第三十六)として、三宝の加護によることを強調している。

仏法部も今昔物語集の特色を示す重要な話群であり、中には文学的価値の高い話もあるが、一方世俗部に登場する僧を見ると、殺人を犯す僧があり(例、卷二十八第十八「金峯山別當、食毒葺不醉語」、卷二十九第九「阿彌陀聖、殺人宿其家被殺語」)、問男があり(卷二十八第十一「祇園別當戒秀、被行誦經語」)、葺に酔う僧(卷二十八第十九「比叡山横河僧、醉葺誦經語」)、あるいは名声名譽欲にとりつかれる僧があつて(卷二十八第十八「金峯山別當、食毒葺不醉語」、第二十四「殺斷聖人、持米被咲語」)、それらの僧には俗人と同じような人間の体臭が感じられるし、また仏法部に登場する僧に比して現実的でもある。また卷二十六第二十二「名僧、立寄人家被殺語」は、ある僧が問男と間違えられて殺されるが、仏法部の場合とは異なつて、観音菩薩や法花経による靈験・奇蹟は現われない。僧の場合でも災難が起つた時、まず頼みになるのは自分の持つ力である。右に例話として上げた実因僧都の強力話は――実因の強力には誇張はあるが――世俗部に置かれるだけあつて、仏法部所屬の諸話に比して現実的匂いが強い。即ち仏法部の話の場合であるならば盗賊に出会つた場合、法力が仏法の靈験によつて危機を脱出するであろうが(例、宇治拾遺物語卷十第四「淨藏が八坂の坊に強盗入る事」、拾遺往生伝卷中「大法師淨藏」の場合、淨藏法師の坊に強盗が入つたが、金しぼりになつて自由を失つた。)、強力によつて危難を免れたところに現実的な所がある。話末には「男、衣ヲ得タルドモ、辛キ目ヲ見タル奴也カシ。此僧都ハ此ク力ゾ極ク強カリケルトナム語傳ヘタルトヤ。」と批評している。

強力は現われない。僧の場合でも災難が起つた時、まず頼みになるのは自分の持つ力である。右に例話として上げた実因僧都の強力話は――実因の強力には誇張はあるが――世俗部に置かれるだけあつて、仏法部所屬の諸話に比して現実的匂いが強い。即ち仏法部の話の場合であるならば盗賊に出会つた場合、法力が仏法の靈験によつて危機を脱出するであろうが(例、宇治拾遺物語卷十第四「淨藏が八坂の坊に強盗入る事」、拾遺往生伝卷中「大法師淨藏」の場合、淨藏法師の坊に強盗が入つたが、金しぼりになつて自由を失つた。)、強力によつて危難を免れたところに現実的な所がある。話末には「男、衣ヲ得タルドモ、辛キ目ヲ見タル奴也カシ。此僧都ハ此ク力ゾ極ク強カリケルトナム語傳ヘタルトヤ。」と批評している。

強力は現われない。僧の場合でも災難が起つた時、まず頼みになるのは自分の持つ力である。右に例話として上げた実因僧都の強力話は――実因の強力には誇張はあるが――世俗部に置かれるだけあつて、仏法部所屬の諸話に比して現実的匂いが強い。即ち仏法部の話の場合であるならば盗賊に出会つた場合、法力が仏法の靈験によつて危機を脱出するであろうが(例、宇治拾遺物語卷十第四「淨藏が八坂の坊に強盗入る事」、拾遺往生伝卷中「大法師淨藏」の場合、淨藏法師の坊に強盗が入つたが、金しぼりになつて自由を失つた。)、強力によつて危難を免れたところに現実的な所がある。話末には「男、衣ヲ得タルドモ、辛キ目ヲ見タル奴也カシ。此僧都ハ此ク力ゾ極ク強カリケルトナム語傳ヘタルトヤ。」と批評している。

孝天皇の御代に若い女が武徳殿の松原で殺されており、同巻第九「参官朝廳弁、為鬼被敷語」では、清和天皇の時代に太政官で弁某が殺されている。また同巻第十「仁壽殿臺代御燈油取物來語」では、醍醐天皇の時代に正体不明の物が仁壽殿の御灯油を取りに来た。源公忠が強く蹴ると、物は逃げ去ったとある。これらの事件の犯人が全部盗人とは限らないし、第十の場合はあるいは蛇であったかもしれないが（日本古典文学大系頭注）、これらの話を総合すると、一見平和そうに見える平安時代の内裏内外の治安状態がかならずしもよくなかったことがわかる。なお紫式部日記にも、追難の夜に盗人が入って女房の衣裳が盗まれた記事がある。

今昔物語集によると、右のような危難に出会った場合、危難を免れるために身につけておくべきことは強力のほか「心太シ」（または「物恐不為ズ」）、「思量有リ」（または「心賢シ」「和魂」）である。前述した話中の人物についても「形ヲ美麗ニシテ心賢ク思量有ケリ。武勇ノ家ニ非スト云ヘドモ、力ナド有テ極テ猛カリケリ。」（巻十六第二十の大宰大貳某に関する批評）、「此ノ弁ハ兵ノ家ナムドニハ非ネドモ、心賢ク思量有テ、物恐不為ヌ人ニテナム有ケル。」（巻二十七第十の源公忠に関する批評）と記している。この論文の始めに実因僧都の話と共に橘季通の話を例として上げた。橘季通の話は、邸の周囲を待に囲まれたが首尾よく脱出できた話である。この話の中でも、明け方に季通を迎えに来た小舎人童は待に尋問された時、とっさの機転で「御讀経ノ僧ノ童子ニ侍リ」と言っ

「橘季通と実因僧都の話をめぐる」——今昔物語集本朝世俗部の一特色——

対処できる即座の機転、思慮が必要であった。この話にも随所に「此ノ季通思量リ賢ク力ナドゾ極ク強カリケルニ、」（一）、「童部ナレドモ此ク賢ク（異本は「賢キ」）奴ハ難有キ者也。」（二）、「此モ心太ク力有ケレバ、此クモ遊也トナム語り傳タル也。」（三）と記している。なおこの話は宇治拾遺物語第二十七（巻二第七）「季通わざひにあはむとする事」に同話があつて、右の箇所をそれぞれ「此駿河前司は、いみじう力ぞつよかりける。」（一）、「童子なれども、かしく、うるせきものは、かゝることをぞしける。」（二）と記す。（三）に当る部分はない。この話に関する限り、強力、思量、心太シの能力に対して、宇治拾遺物語より今昔物語集の方が意識的に記している。

ここで橘季通について述べると、今昔物語集（宇治拾遺物語も同）で「駿河前司橘季通」と記してあるが、尊卑分脈にも同様に駿河守、従五位上とある。身分はそれ程高くない。むしろ中下級官吏である。一方歌は後拾遺集、金葉集に三首とられているので、歌人として全然知られなかったわけではない。後述するように他の説話集に別の話がとられている。このことから、歌や恋に関する逸話もあったと思うが、今昔物語集本朝世俗部ではそのような話はとらず、危機に遭遇した話をとり上げている。なお今昔物語集の前話（巻二十三第十五）に登場する則光は季通の父である。

今昔物語集本朝世俗部には貴族、僧、武士、商人、農漁民等、様々な職業に所属している人々が登場し、あるいは失敗し、あるいは笑われている。それらの話の中にも文学的に見て興味をひく話がある。それらの話とともに、危機を免れ、乗り越えた人々の話をとり

上げており、しかも首尾一貫した話として、いきいきと描いている。このような話―右に例として上げた話以外にも様々の話がある―をとり上げたところに、他の作品にはない今昔物語集本朝世俗部の一特色がある。

## (二)

周知のように、平安時代は特に後期になるに従って、撰関政治の衰えと共に社会に混乱が起こり、都においても連日のように殺人、強盗、放火、誘拐のような犯罪が行なわれていた。ところがこれらの犯罪を取り締まるべき警察制度―検非違使等―は弱体で、治安をまかせることができなかつた。犯行があつても犯人をなかなか捕えることができず、更には検非違使の役人自身が犯罪を犯す場合があつた。今昔物語集巻二十九第六「放免共、為強盗入人家被捕語」、第十五「検非違使盜糸被見顯語」はこのことに関する話である。

このような社会に生きる人々が持つべき理想の能力、あるいは心構えが強力、思量、及び豪胆（心太シ）であろうが、このような能力を持つことのできる人々はそう多くはなかつたと思われる。引剣に出会つて物をとられ、盗賊に殺され、あるいは誘拐される人々も多かつたと思われる。このような当時の社会状況を写している話も今昔物語集にある。例えば巻二十九第八「下野守為元家入強盜語」は、十二月下旬に下野守藤原為元の邸に強盗が入り、女房が質にとられて連れ出された。道路で衣を剣がれて捨てられた。女房は助けを求めたが、応じる人がなく、凍死した。同巻第二十一「明法博士善

澄、被強盜語」は、明法博士の助教清原善澄邸に強盗が入つた。善澄は板敷の下にかくれて無事であつたが、強盗が退去して後、門の外に走り出て、「検非違使ノ別當ニ申シテ、片端ヨリ捕ヘサセテムトス」と叫んだため、強盗が戻つて来て善澄は殺された。この話の後に「善澄才ハ微妙カリケレドモ、露、和魂牙カリケル者ニテ、此ル、心幼キ事ヲ云テ死ヌル也トゾ、聞キト聞ク人ニ云ヒ被誘ケルトナム語り傳ヘタルトヤ。」と批評する。同巻第二十一「紀伊國晴澄、値盗人語」は、平惟時の郎等の坂上晴澄は兵の道にすぐれていたが、少しの油断から盗人に武器から履物までことごとくとられた話である。同巻第二十二「詣鳥部寺女、値盗人語」は、ある良家の妻が鳥部寺に参詣したところ、雑色男一元素待であつたが、盗みをしてつかまり放免になつた―に衣をとられただけでなく貞操まで奪われた話である。話末に「然レバ心幼キ女ノ行キハ可止キ也。此ク怖シキ事有リ。」と批評している。

## (三)

一方、この時代に盗賊が集団化するに従つて、それに対抗するにも強力な集団が必要であつた。その代表的集団が源平両氏に統率された武士団であつた。前掲した巻十六第二十の大宰大貳某に対する批評、巻二十七第十の源公忠に対する批評の中に「武勇ノ家ニ非ズト云ヘドモ」「兵ノ家ナムドニハ非ネドモ」という一文がある。この一文の意味を裏返すと、強力、思量、豪胆という能力、心構え、即ちこのことは平安時代、特に後期の社会を生き抜くためには必要

な力であるが、この力を備えた人々を代表するのが武士ということになる。今昔物語集には卷二十三、二十五に武士の話を集中的に掲載している。また卷二十五第十一「藤原親孝子、為盗人被捕質依頼信言免語」(源頼信の乳母子、藤原親孝の子を盗人が質にとったが、頼信の一言によって子を放した。)、同卷第十二「源頼信朝臣男頼義、射殺馬盗人語」(源頼信、頼義父子は夜中に馬を盗んで逃げて行く盗人を射殺した。)、卷二十九第五「平貞盛朝臣、於法師家射取盗人語」(平貞盛が懇意にしていた法師の家に宿している、夜中に盗人が入ったが、ことごとく射倒し、あるいは捕えた。)、等の話には、武士の力が盗賊を圧倒して行く様子を見ることができ

る。上流貴族を除く平安時代の人々の生活や生態を知ることが、当時の記録、文学作品、絵巻物等によって断片的には知り得ても、これらの人々がいきいきと活動していた生活のイメージをつかむことは容易ではない。武人の棟梁であった清和源氏、桓武平氏は比較的記録や文学作品に登場するが、「件頼親殺人上手也、度々有此事。」(御堂関白記 寛仁元年(1017)三月十一日条)、「義家朝臣者天下第一武勇之士也、被<sub>レ</sub>聽<sub>レ</sub>鼻殿世人有<sub>レ</sub>不甘心之氣と歎、但莫<sub>レ</sub>言。」(中右記 承徳二年(1088)十月二十三日条)、「鶯の棲む深山には、概ての鳥は棲むものか、同じき源氏と申せども、八幡太郎は恐るしや」(梁塵秘抄 卷二)のような資料によって人々が恐れていたことはわかるが、どのような生活ぶりをしてたのかを知ることができない。平安時代においては、それらの人々の生活ぶりや生態をとらえ、いきいきと活動していた様子を今に伝えることので

きた、もっとも代表的な作品が今昔物語集であった。ここでは特に盗賊や危機に対処し得た話をとり上げたが、右に例として上げた話以外にもこのことに関連した話がある。その幾つかを左に掲げる。

1、卷二十三第十五「陸奥前司橋則光、切殺人語」——橋則光が若くて夜中に女の許に通っていた時、物陰から三人の男が次々に現われて斬ろうとしたが、逆に斬り伏せた。この話の始めに則光について「今昔、陸奥前司橋則光ト云人有ケリ。兵ノ家ニ非ネドモ、心極テ太クテ思量賢ク、身ノ力ナドゾ極テ強カリケル。」と記している。なおこの話は宇治拾遺物語第一三二(卷十一第八)「則光盗人をきる事」に同話があつて、右の箇所を「(前略)兵家にはあらねども、人に所置かれ、力などぞいみじう強かりける。」としており、今昔物語集の「心極テ太クテ思量賢ク」は記さない。なおまた則光は季通の父である。

2、卷二十四第十九「播磨国陰陽師智徳法師語」——海賊に襲われ、船の物をとられ、人が殺されて船主が困っていた。陰陽師の智徳法師が呪文をとなえると、海賊の船は引き寄せられ、物を取り戻した。

3、卷二十五第七「藤原保昌朝臣、値盗人袴垂語」——大盗人の袴垂が衣を盗もうとして、夜中に笛を吹いて行く身分のよきような人を襲おうとしたが、気がおくれがして襲うことができなかつた。その人は摂津前司藤原保昌であった。話末に「此ノ保昌朝臣ハ家ヲ継タル兵ニモ非ズ、□ト云人ノ子也。而ルニ、露、家ノ兵ニモ不劣トシテ心太ク、手聞キ、強力ニシテ、思量ノ有ル事モ微妙ナレバ、公

此モノ人ヲ兵ノ道ニ被仕ルニ、聊心モト無キ事無キ。然レ、世ニ靡テ此ノ人ヲ恐テ迷フ事無限リ。」と批評している。なおこの話は宇治拾遺物語第二十八(巻第二十)「袴垂合保昌事」に同話があるが、この批評は記さない。右の批評では「心太シ」「手聞キ」「強力」「思量」が強調されている。

また巻二十八第十五「豊後講師、謀從鎮西上語」、第十六「阿蘇史、値盗人謀通語」は物言い、あるいは人の思いも奇らぬ機転によつて盗賊の難をさげた話である。即ち第十五は豊後の講師某が武人として知られていたという伊佐の入道になりかわつて海賊を追い返し、第十六は阿蘇某が内裏から退出の途中、あらかじめ装束をかくして裸で車の中に坐し、盗人から逃れた。

#### (四)

この論文の最初に橘季通と実因僧都の話为例としてとり上げた。両話のうち季通に関する話について述べると、この話は今昔物語集のほかに宇治拾遺物語にも同話がある。今昔物語集、宇治拾遺物語、及び他の説話集を含めて、季通が登場する話はこの話だけであつて、他の話には登場しない。古事談巻六、古今著聞集巻十四、教訓抄巻八の音楽等の話に季通朝臣が登場するが、この季通は藤原宗通の子で別人である。前述したように、季通がよんだ歌は後拾遺集、金葉集にとり上げられている。特に後拾遺集第十(哀傷)所載の歌は「橘則長、こしにてかくれ侍にけるころ、さがみがもとにつかはしける」という詞書から、兄則長が死んだ時、さがみに贈つた歌

であることがわかる。季通の父則光の話は、右に掲載したように、今昔物語集巻二十三第十五にあつて、この話も盗賊三人を殺した武勇の話である。江談抄第三(雜事)にも則光が大納言齊宅で盗を捕えた話を記している。なお則光は枕草子にも登場しており、清少納言と親しい関係にあつた。ただし枕草子(八十二「頭の中將の、すずろなるそら言を聞きて」、八十四「里にまかでたるに」等)には則光が武勇の方面ですぐれていた話は何もとり上げない。むしろ清少納言に笑われ、軽く扱われている。このように則光・季通父子は今昔物語集巻二十三・宇治拾遺物語以外の作品にも登場するが、それらの作品では今昔物語集でとり上げているような、武勇・強力を示す話はとり上げない。これが他の作品と違う今昔物語集本朝世俗部、及び宇治拾遺物語の特色である。しかも則光と季通はこの話の主人公になつてきびきびと活躍している。

一方、実因僧都は本論文で掲げた話以外に、今昔物語集の本朝仏法部、巻十四第三十九「源信内供、於横川供養涅槃經語」、本朝法華驗記巻中第四十三「叡山西塔具足坊實因大僧都」、三外往生記「大僧都實因」、古事談第三「了延與實因法談事」、宇治拾遺物語第六十八(巻四第十六)「了延に實因自湖水中」法文の事」に逸話がある。それらの話は大部分が仏教関係の話である。即ち今昔物語集の話は実因が源信僧都等と涅槃等を書写し供養した話、本朝法華驗記・三外往生記の話は、実因が法華經を説誦して往生した話、古事談・宇治拾遺物語の話は、実因が死後琵琶湖の中からは延房阿闍梨と法文を談じた話である。強力に関しては、本朝法華驗記にわずかに「(実因は)身體強力也。」と記すだけである。また権記長保二



年（1008）八月十六日条は実因が死んで直後の記事を載せているが、「大僧都實因卒去、修學共備、尤為法器、今聞逝去、莫不痛惜之人也。」と記してあるが、実因の強力については何も記さない。これらの資料から、実因の強力話を載せていることは、今昔物語集本朝世俗部の特色であることがわかる。

以上述べて来たように、今昔物語集本朝世俗部は橘則光・季通父子、実因僧都に関する話を武勇、強力話としてとり上げている。これらの話と話の持つ性格は、一部宇治拾遺物語にあるが、他の作品にない特色である。これらの話で三人は話の主人公となっていまいきと活躍する。三人が共通して持っている能力、心構えは強力、豪胆、思量である。この能力は平安時代の特に後期の人々にとって、この時代の社会を生き抜くための現実的でも理想的な力であった。今昔物語集のこれらの話は元来事実によっているといっても、事実そのままではなく誇張はあろうが、この当時の世相を反映していると共に、三人がこのような能力を持つことは一般の人々にとって垂涎的であったと思われる。またこれらの話は盗賊や危機に出会った際の人々にとって理想の形であったと思われる。

注1、平安時代の警察制度については谷森饒男「検非違使ヲ中  
心トシタル 平安時代ノ警察状態」（明昇舎刊、大正十年八月）がくわしい。

付記

本論文で引用の本文は、今昔物語集、宇治拾遺物語、枕草子、

「橘季通と実因僧都の話めぐって」——今昔物語集本朝世俗部の一特色——

梁塵秘抄は日本古典文学大系。本朝法華験記は続群書類従。後拾遺集は八代集全註。御堂関白記は大日本古記録。権記は史料大成。中右記は史料通覧にそれぞれよった。